

平成30年度 校内研究計画

1 研究主題

お互いを認め合い、学び高め合う集団づくり
～学習意欲を高める指導と工夫を通して～

2 研究主題設定の理由

(1) 本校教育の方針から

校訓

『誠実』『克己』『感謝』

平成30年度学校教育目標

心豊かで、徳・知・体の調和のとれた生徒の育成

めざす生徒像

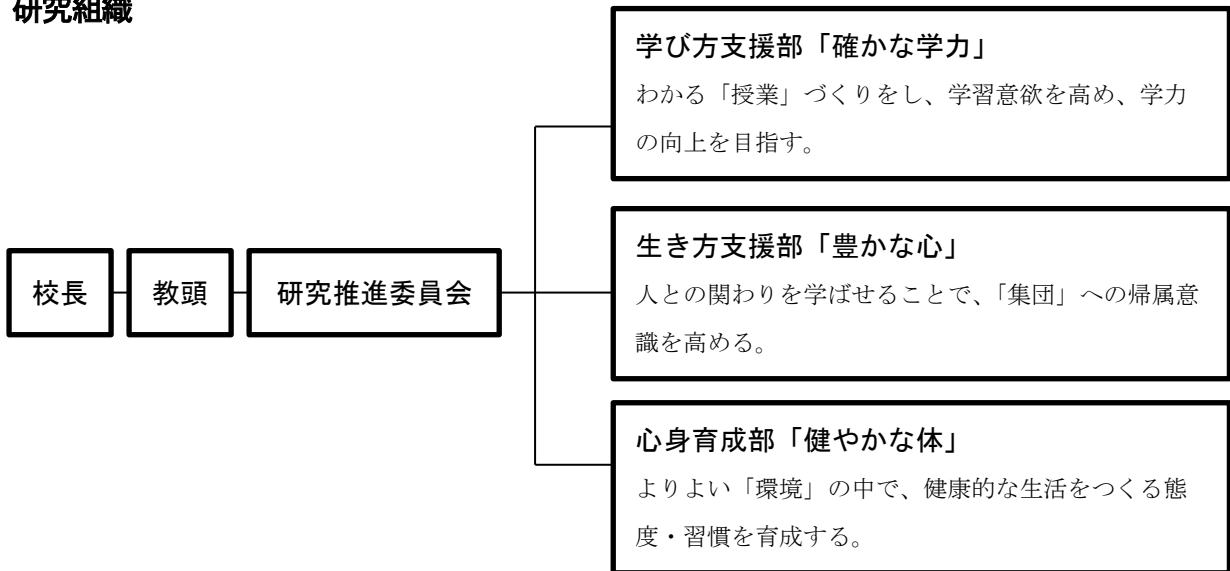
気づき・考え・行動する生徒

(2) 生徒の実態から

本校は、以前より「学び高め合う学習態度の育成」を目指して研究を進めてきた。基本的な学習訓練として、①チャイムあいさつ ②先生や友達の話最後まで聞く ③忘れ物をしない の3つを共通実践事項として、取組を続けている。各学年とも授業に落ち着きを取り戻しつつあり、一定の成果を上げることができた。しかし、一部に集団の中で生活することができず、不適応や問題行動を繰り返す生徒がおり、その生徒たちに対して指導を継続してきた。

すべての子どもたちの学ぶ力を伸ばすためには、学習訓練だけでなく、生徒の生活背景を知り、個に応じた支援により学習意欲を高め、「授業を受ける機会の保障」と「学力の保障」が不可欠である。昨年度の実施調査（熊本市中学校学力検査）の結果は各学年ともに全国標準に近いが、伸びる可能性を秘めていながらなかなか向上が難しい状況にある。基本的学習習慣を定着させ、学校生活を充実させることが重要であると考えます。

3 研究組織



4 仮説について

仮説1) 職員が、個々の教育活動での重点事項を、提案時の職員会議で、3つの部会（学び方支援部、生き方支援部、心身育成部）の視点で確認し、共通理解して実践し、継続して行うことで、生徒は自己有用感が高まり、落ち着いた学習態度で授業に臨むことができる。

(1) 仮説1の手立て

- ①職員会議での提案者は、計画案の中に、3つの視点（学び方、生き方、心身育成各部会の目指すもの、集中的に取り組むべきことなど）を明文化して共通理解を図る。
- ②計画案が提案された際には、全職員で、3つの部会の視点、生徒の実態、及び時期的に優先的に取り組むべき課題に基づき、吟味する。

仮説2) 職員個々の教育活動において、ほめられながら学び合い、教え合うことで、生徒は自分や互いを認め、活動や学習に意欲的に取り組むことができる。

(2) 仮説2の手立て

- ①間違っただけに対する指導は当然重要であるが、それ以上に生徒のよいところを見つけ、具体的な事実に基づいてほめることで、生徒の能力ややる気を引き出し、自尊感情、自己有用感を高めさせる。
- ②活動内容や学習内容などを説明した際には、生徒にその内容を小集団の学習相手に、自分の言葉で表現し直すなどの言語活動を通して、内容をより深く理解させるとともに、表現力や生徒間の自治の力を高めさせる。

5 研究の実践事項

(1) 「生きる力」を支える「確かな学力」を定着させるため、基本的学習習慣を定着させる。

- ①授業中の学習訓練として、『学習の心得』の徹底を図る。

一、チャイムあいさつ
二、先生や友達の話最後まで聞く
三、忘れ物をしない

- ア 職員は教室で生徒を待ち、始業チャイムで授業を開始し、終業チャイムを守る。
- イ 授業での挨拶は、椅子を机に入れ、机の横に立ち、大きな声で行う。
- ウ 生徒の聞く態度を育成するため、私語が止むまで話さないなどの工夫をする。
- エ 忘れ物については、自己評価をさせたり、担任と連携したり、多面的に指導を行う。
- オ 授業中の学習内容で大事な部分を、言語活動を大事にした協同学習等で「習得」させ、「活用」する学習を授業に位置付けることにより、更なる基礎・基本の定着を図る。
- カ 年間3回の大研を行い、指導案事前検討会、研究授業・授業研究会を通して職員全体の指導力の向上を図る。

②聞く、話す態度の育成

- ア 全教育課程の中で、「聞き方」「話し方」について、一定のパターン化を図り、言語活動の充実を図る。
- イ 学習内容の定着化を図るため、協同学習の場面で、授業者の説明した内容等を短時間で自分の言葉で表現する活動を入れることにより、話を聞く集中力、確実な理解、と表現力を養う。
- ウ 「聞き方」「話し方」の指導実践を通して、意欲的な話し合い活動ができる学習環境を整え、生徒の自尊感情が生まれる授業づくりを行う。
- エ 教師は、個々の教育活動の意味づけを行い、必要に応じて、生徒同士の言語活動を組み込む工夫も交えて、それぞれの活動の意義を納得させる。

(2) 集団づくりを中心とした学級経営と学習活動を行う。

①班活動を中心とした学級経営と学習活動を行う。

- ・学習活動の中に、話し合ったり教え合ったりする場面を設定する。

②一日の学校生活の中で生徒同士が触れ合う時間をつくる。

- ア 朝夕の短学活、掃除等の活動の中で友だちとともに、学んだことや、気付いたこと、感じたことなどを、言葉で表現する場面をつくる。
- イ 帰りの会時に、その日の各授業を振り返る場面を設け、授業と家庭学習との橋渡しを行う。

③各学年、学級において、学活等で聞き方・話し方の教育活動を実践する。

④環境教育および特別支援教育の視点から、環境を整備し、掲示教育の充実を図り、学習活動が効果的に行われるよう工夫する。

⑤年長者に対して立ち止まって挨拶をする取組などを行い、落ち着いた環境づくりに取り組む。

⑥掃除の予鈴で掃除場所に向かい、掃除のはじめには、集合、確認、掃除開始の号令、そして黙想を行い、無言・無音清掃に取り組み、掃除の終わりには、集合、振り返り、挨拶で終わる。

(3) 道徳教育と人権教育を要として、「自己の生き方」を折に触れて顧み、「善悪を判断し、人としてしてはならないことをしない」など、誘惑に負けない強い意志を育てる。

(4) 行事ごとに生徒自らが自分を律する力を育むために、職員会議で提案される内容については、職員それぞれが、各部会の視点を踏まえて提案内容を検討し、共通実践事項を確認して全員で当該活動に取り組む。

(5) 各部会で生徒の生活の実態をつかみ、生徒理解を基盤とした適切な生徒指導を行う。

- ①生徒理解のための情報の共有化を図り、生徒の「生きる力」を構成するための「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む。そのために必要な改善点や修正点を見出し、各部会を通して、全教育活動に反映させる。
- ②生徒指導、特別支援、カウンセリングに関する研修等を、学年会や、特設の時間を柔軟に活用し、上記の点を考慮した研修内容も積極的に行う。
- ③学校保健委員会を中核として、子どもたちの健康課題を把握し、対応策を考え、学校生活に活かす。

平成30年度江原中職員共通実践項目十ヶ条

【授業】

- 一、忘れ物ゼロの工夫。(必要に応じて居残り学習をさせる)
- 二、始業の徹底。(チャイム前黙想。はじめと終わりの大きなあいさつ)
- 三、「聞く」「話す」を整えて、自尊感情が持てる授業。(あ行・か行の基本項目の活用)
- 四、やる気や自己有用感が持てる授業。(ほめ言葉の充実)
- 五、教師の説明の後は、生徒自身の言葉で言わせて確認。(基礎基本の定着、言語活動の工夫)

【学校生活】

- 六、最後まで静かに話を聞かせる。(静かになるのを待ってから)
- 七、掃除開始、終了時の整列・挨拶を徹底させる。(美化コンクールの活用、号令係の育成)
- 八、帰りの会で、言語活動の場を設定する。(短学活の充実)
- 九、こころのこもったあいさつの励行。(立ち止まってあいさつ、相手より先にあいさつ)
- 十、活動はよくよくの意義づけをしてから。

6 平成30年度 校内研修年間計画

回	実施期日	項目	研修内容
1	4月12日(木)	主題	校内研修全体計画検討
2	4月25日(水)	生徒指導	生徒理解のための情報交換
3	5月29日(火)	現職研	【心肺蘇生法】
4	6月7日(木)	現職研	評価研修
5	6月8日(金)	小中連携	三校合同研修会
6	7月17日(火)	現職研	不祥事防止研修(3年部)
7	8月3日(金)	小中連携	三校合同研修会
8	8月24日(金)	人権教育	実践レポート研修会(学年)
9	9月10日(月)	人権教育	実践レポート研修会(全体)
10	11月7日(水)	人権教育	地区人権教育研修会
11	12月20日(木)	現職研	不祥事防止研修(1年部)
12	1月10日(木)	人権教育	幼保小中連携人権教育研究会
13	2月18日(月)	主題	1年間の反省とまとめ

- ・不祥事防止教育は、別枠で研修する。
- ・人権教育における人権学習教材研究は、学年部会で行う。
- ・生徒指導におけるカウンセリング研修は、別枠で研修する。
- ・学習支援における、授業の中での支援の在り方については、適宜必要に応じて、研修を行う。